●届出を対象とした募集（売出）金額

売出金額

（引受人の買取引受による売出し）

ブックビルディング方式による売出し　　11,233,285,000 円

（オーバーアロットメントによる売出し）

ブックビルディング方式による売出し　　1,684,958,000 円

（注）　売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。

詳細は、「第一部　証券情報　第２　売出要項　１　売出株式（引受人の買取引受による売出し）」をご参照下さい。

なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式以外の本届出の対象となる株式については、海外投資家への販売は行われません。

●募集の方法

●募集の条件

●株式の引受け

●売出要項

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
－	入札方式のうち入札による売出し	－	－	－
－	入札方式のうち入札によらない売出し	－	－	－
普通株式	ブックビルディング方式	1,212,200	1,684,958,000	東京都千代田区大手町一丁目９番２号 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社
計(総売出株式)	－	1,212,200	1,684,958,000	－

（注）１．オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社が行う売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は中止される場合があります。

２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社は、上場（売買開始）日から 2026 年 12 月 25 日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という）、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社及び野村證券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

３．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

４．引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,390 円）で算出した見込額であります。

６．振替機関の名称及び住所は、「１　売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の（注）４．に記載した振替機関と同一であります。

●募集又は売出しに関する特別記載事項

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社及び野村證券株式会社を共同主幹事会社（以下、「共同主幹事会社」という。）として、2026 年 12 月 15 日に東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

なお、東京証券取引所グロース市場への上場にあたっての幹事取引参加者は三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社であります。

２．本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部について、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、かかる引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第２項第１号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式以外の本届出の対象となる株式については、海外投資家への販売は行われません。

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 海外販売の売出数（海外販売株数）

未定

（注）　上記の売出数は、海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日に決定されますが、海外販売株数は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内とします。

(3) 海外販売の売出価格

未定

（注）１．海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第２　売出要項　２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）　(2) ブックビルディング方式」の（注）１．と同様であります。

２．海外販売の売出価格は、前記「第２　売出要項　２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）　(2) ブックビルディング方式」に記載の国内販売における売出価格と同一といたします。

(4) 海外販売の引受価額

未定

（注）　海外販売の引受価額は、国内販売の引受価額と同一といたします。

(5) 海外販売の売出価額の総額

未定

(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、１単元株式数は 100 株であります。

本書提出日現在、当社の定款には、当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない旨の定めがありますが、当社の普通株式は、2026 年 12 月 15 日に東京証券取引所グロース市場へ新規上場する予定であることから、株式等振替制度への移行日である 2026 年 12 月３日付で普通株式に関する上記の株式譲渡制限に関する規定を廃止する旨の定款変更を行うことを、2026 年 10 月 30 日開催の当社臨時株主総会において決議しております。なお、本書に添付する定款において当該株式譲渡制限の廃止に係る定款変更の効力発生を株式等振替制度への移行日とする旨の附則を規定しております。

(7) 売出方法

下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しに係る売出株式を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部を引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売します。

(8) 引受人の名称

前記「第２　売出要項　２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）　(2) ブックビルディング方式」に記載の引受人

(9) 売出しを行う者の氏名又は名称

前記「第２　売出要項　１　売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出人

（10）売出しを行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）

（11）海外販売の受渡年月日

2026 年 12 月 15 日（火）

（12）当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

3．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主である鈴木健（以下、「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社は、1,212,200 株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下、「グリーンシューオプション」という。）を、2026 年 12 月 25 日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社は、2026 年 12 月 15 日から 2026 年 12 月 25 日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社及び野村證券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社はモルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社及び野村證券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4．ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主、売出人、貸株人及び当社新株予約権者である鈴木健、当社株主及び売出人であるグロービス４号ファンド投資事業有限責任組合、川田尚吾、ATOMICO III, L.P.、グリーキャピタルマネジメント株式会社、Globis Fund IV, L.P.、株式会社 MIXI、Princeville Global Smart Media Investments Ltd、ACA Japan Innovation II LP、ACA Japan Innovation LP、SMBC ベンチャーキャピタル２号投資事業有限責任組合、ATOMICO III (JERSEY), L.P.、株式会社電通グループ、川原英哉、Privatus Nominees Pty Ltd (ACN 649 376 527) as trustee for Princeville Global III ANZ Fund、株式会社マスヤマコム、Woodline Master Fund LP、Social Starts, L.P.、BLZ Investments, LLC、Software Venture Partners, LLC、当社株主である浜本階生、JIC ベンチャー・グロース・ファンド１号投資事業有限責任組合、Globis Fund VI, L.P.、日本郵政

キャピタル株式会社、グロービス６号ファンド投資事業有限責任組合、Globis Fund VI-S, L.P.、グロービス６号Ｓファンド投資事業有限責任組合、ジャパン・コインベスト投資事業有限責任組合、SMBC ベンチャーキャピタル６号投資事業有限責任組合、株式会社 Hakuhodo DY ONE、株式会社 Rmake、TECHNOLOGY STOCK HOLDING MASTER TRUST/SERIES JAROSLOVSKY 2020 TRUST、株式会社 AMG、グリーンコインベスト投資事業有限責任組合、千葉道場２号投資事業有限責任組合、Technology Stock Holding Master Trust /Series Li 2022 Trust、千葉道場１号投資事業有限責任組合、GMO GFF 投資事業有限責任組合、KODAMA INVESTMENTS AG、Technology Stock Holding Master Trust /Series Nicolas 2022 Trust、Bach Capital Special Opportunities I、スパークス・グループ株式会社、株式会社阿部キャピタル、株式会社ハムステッド・プロパティーズ、株式会社 Preferred Infrastructure、フォースタートアップス株式会社及び他 67 名、当社株主及び当社新株予約権者である 30 名、当社新株予約権者である 14 名は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2027 年６月 12 日までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社が取得すること等は除く。）等は行わない旨合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及び譲渡制限付株式報酬にかかわる発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部　株式公開情報　第２　第三者割当等の概況」をご参照下さい。

●主要な経営指標等の推移

(2) 提出会社の経営指標等

回次		日本基準				
		第 10 期	第 11 期	第 12 期	第 13 期	第 14 期
決算年月		2021 年 12 月	2022 年 12 月	2023 年 12 月	2024 年 12 月	2025 年 12 月
売上高	（百万円）	30,428	26,820	23,876	23,839	25,424
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	△8,126	△8,412	1,217	△2,034	△374
当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	△6,293	△10,896	1,356	△3,268	537
資本金	（百万円）	12	60	84	128	178
発行済株式総数						
普通株式	（株）	14,743,472	15,357,414	16,015,361	16,871,149	17,038,269
Ａ種優先株式	（株）	1,635,000	1,635,000	1,635,000	1,635,000	1,635,000
Ｂ１種優先株式	（株）	4,039,800	4,039,800	4,039,800	4,039,800	4,039,800
Ｂ２種優先株式	（株）	120,100	120,100	120,100	120,100	120,100
Ｃ種優先株式	（株）	712,100	712,100	712,100	712,100	712,100
Ｄ１種優先株式	（株）	475,900	475,900	475,900	475,900	475,900
Ｄ２種優先株式	（株）	131,500	131,500	131,500	131,500	131,500
Ｅ種優先株式	（株）	2,381,000	2,381,000	2,381,000	2,381,000	2,381,000
Ｆ種優先株式	（株）	4,183,334	4,183,334	4,183,334	4,183,334	4,183,334
純資産額	（百万円）	17,370	6,569	7,973	4,792	5,428
総資産額	（百万円）	24,486	26,943	22,611	19,597	22,119
１株当たり純資産額	（円）	△1,645.37	△2,282.87	△2,101.42	△2,219.04	△2,124.57
１株当たり配当額（うち１株当たり中間配当額）	（円）	－（－）	－（－）	－（－）	－（－）	－（－）
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	△233.04	△380.90	46.57	△107.94	17.51
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（%）	70.9	24.4	35.3	24.5	24.5
自己資本利益率	（%）	△58.0	△91.0	18.6	△51.2	10.5

株価収益率	（倍）	－	－	－	－	－
配当性向	（%）	－	－	－	－	－
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	377 (98)	476 (134)	313 (97)	357 (92)	383 (96)

（注）１．１株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。現時点では当社グループは成長過程にあると考えており、内部留保資金について、当面は事業基盤の整備に向けた投資資金として有効に活用する方針です。

２．第 10 期、第 11 期及び第 13 期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第 12 期及び第 14 期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

３．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

４．第 10 期、第 11 期及び第 12 期については、会社計算規則（2006 年法務省令第 13 号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づく監査を受けておりません。

５．第 13 期及び第 14 期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）に基づき作成しており、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づき、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

６．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者の年間平均人員（パートタイマー、契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）を（　）外数で記載しております。

７．2026 年９月 30 日開催の取締役会において、Ａ種優先株式、Ｂ１種優先株式、Ｂ２種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｄ１種優先株式、Ｄ２種優先株式、Ｅ種優先株式及びＦ種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2026 年 10 月 15 日付で自己株式として取得し、対価としてＡ種優先株式、Ｂ１種優先株式、Ｂ２種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｄ１種優先株式、Ｄ２種優先株式、Ｅ種優先株式及びＦ種優先株式それぞれ１株につき普通株式１株を交付しております。また、同日付ですべてのＡ種優先株式、Ｂ１種優先株式、Ｂ２種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｄ１種優先株式、Ｄ２種優先株式、Ｅ種優先株式及びＦ種優先株式は、会社法第 178 条の規定に基づき、消却しております。なお、当社は、2026 年 10 月 30 日開催の当社臨時株主総会決議により、2026 年 10 月 30 日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

●関係会社の状況

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） SmartNews International, Inc. （注）３、４、５	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	米ドル 300,000	米国事業	100	資金援助、役員の兼任
スローニュース㈱	東京都渋谷区	1,000	日本事業	100	役員の派遣、業務委託、コンテンツの提供
上海知息科技有限公司 （注）３	中華人民共和国 上海市	千元 7,000	日本事業	100	役員の派遣、業務委託、顧客営業補助
SMARTNEWS SINGAPORE PTE. LTD. （注）３	シンガポール	シンガポールドル 1,000,000	日本事業	100	役員の派遣、業務委託、従業員の出向、APAC 向けの広告販売

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

２．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

３．特定子会社に該当しております。

４．債務超過会社であり、2025 年 12 月末時点で債務超過額は 29,824 百万円であります。

５．SmartNews International, Inc.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上収益に占める割合が 10%を超えております。同社の財務諸表における主要な損益情報等は以下の通りです。

主要な損益情報等　①　売上収益　8,636 百万円
②　営業利益　633 百万円
③　当期損失　△1,206 百万円
④　純資産額　△29,824 百万円
⑤　総資産額　7,738 百万円

●従業員の状況

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026 年 9 月 30 日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本事業	382 (92)
米国事業	32 (2)
合計	414 (94)

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）の最近 1 年間における平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026 年 9 月 30 日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
364 (90)	38.1	3.8	14,687,023

セグメントの名称	従業員数（人）
日本事業	364 (90)
合計	364 (90)

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）の最近 1 年間における平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

最近事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注 1）	男性労働者の育児休業取得率（%）（注 2）	労働者の男女の賃金の差異（%）（注 1）		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
15.4	61.1	50.3	66.0	61.9

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成 27 年法律第 64 号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第 76 号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第 25 号）第 71 条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成 27 年法律第 64 号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第 76 号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

●所有者別状況

（４）【所有者別状況】

2026 年９月 30 日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数１株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	13	18	48	82	161	－
所有株式数（単元）	－	－	－	2,949,933	5,736,022	497,911	21,795,052	30,978,918	－
所有株式数の割合（%）	－	－	－	9.52	18.52	1.61	70.35	100	－

（注）2026 年 10 月 30 日開催の当社臨時株主総会において、単元株制度の導入を決議しており、同日効力が発生しております。本書提出日現在の状況は以下のとおりです。

2026 年 11 月 12 日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100 株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	13	18	48	82	161	－
所有株式数（単元）	－	－	－	29,499	57,355	4,971	217,945	309,770	1,918
所有株式数の割合（%）	－	－	－	9.52	18.52	1.60	70.36	100	－

●株主の状況

第３【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
鈴木　健　※１、２	東京都渋谷区	6,375,000 (145,000)	18.03 (0.41)
浜本　階生　※１、３	東京都渋谷区	6,230,000	17.62
JIC　ベンチャー・グロース・ファンド１号投資事業有限責任組合　※１	東京都港区虎ノ門一丁目３番１号	2,000,000	5.66
グロービス４号ファンド投資事業有限責任組合　※１	東京都千代田区二番町 5-1　住友不動産麹町ビル	1,470,810	4.16
川田　尚吾　※１	東京都千代田区	1,385,600	3.92
ATOMICO III, L.P.　※１	One Capital Place, Grand Cayman KY1-1103 Cayman Islands	1,236,000	3.50
山田　進太郎　※１	東京都港区	1,155,000	3.27
グリーキャピタルマネジメント株式会社　※１	東京都港区六本木 6-11-1　六本木ヒルズゲートタワー	1,000,000	2.83
Globis Fund IV, L.P.　※１	PO Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	857,390	2.43
Princeville Global Smart Media Investments Ltd　※１	Kingston Chambers, PO Box 173, Road Town, Tortola British Virgin Islands	774,000	2.19
ACA Japan Innovation II LP	PO Box 309 Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	733,334	2.07
ACA Japan Innovation LP	PO Box 309 Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	714,300	2.02

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本郵政キャピタル株式会社	東京都千代田区大手町二丁目３番１号	714,300	2.02
株式会社 MIXI	東京都渋谷区渋谷 2-24-12　渋谷スクランブルスクエア 36F	596,900	1.69
任　宜　※４、６	－	481,600 (481,600)	1.36 (1.36)
Globis Fund VI, L.P.	Cricket Square, Hutchins Drive, PO Box 2681 Grand Cayman, KY1-1111, Cayman Islands	403,990	1.14
グロービス６号ファンド投資事業有限責任組合	東京都千代田区二番町５番地１	398,972	1.13
本田　謙	シンガポール共和国ノベナ	385,000	1.09
Globis Fund VI-S, L.P.	Cricket Square, Hutchins Drive, PO Box 2681 Grand Cayman, KY1-1111, Cayman Islands	298,523	0.84
グロービス６号Ｓファンド投資事業有限責任組合	東京都千代田区二番町５番地１	294,815	0.83
－※８	－	240,000 (240,000)	0.68 (0.68)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
ジャパン・コインベスト投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目９番 10 号アークヒルズ仙石山森タワー40 階	228,800	0.65
SMBC ベンチャーキャピタル２号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲一丁目３番４号	228,800	0.65
－　※７	－	214,000 (64,000)	0.61 (0.18)
－　※７	－	200,000	0.57
SMBC ベンチャーキャピタル６号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲一丁目３番４号	166,667	0.47

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
ATOMICO III (JERSEY), L.P.	26 New Street, St Helier, Jersey, JE2 3RA, Channel Islands	164,100	0.46
－ ※8	－	150,000 (150,000)	0.42 (0.42)
株式会社マスヤマコム	東京都目黒区下目黒1丁目8番31号	143,900	0.41
Woodline Master Fund LP	4 Embarcadero Center, Suite 3450, San Francisco, CA 94111	141,667	0.40
－ ※7	－	140,000 (125,000)	0.40 (0.35)
Privatus Nominees Pty Ltd (ACN 649 376 527) as trustee for Princeville Global III ANZ Fund	Level 33, 52 Martin Place Sydney NSW 2000	126,000	0.36
－ ※5	－	125,000 (125,000)	0.35 (0.35)
－ ※7	－	120,584 (40,584)	0.34 (0.11)
株式会社電通グループ	東京都港区東新橋一丁目8番1号	107,200	0.30
株式会社 Hakuhodo DY ONE	東京都港区赤坂五丁目3番1号　赤坂 Biz タワー	107,200	0.30
株式会社 Rmake	東京都渋谷区桜丘町 23 番 17 号 シティコート桜丘 408	100,000	0.28
川原　英哉	東京都板橋区	100,000	0.28
－ ※5	－	100,000 (100,000)	0.28 (0.28)
－ ※5	－	89,000 (34,000)	0.25 (0.10)
TECHNOLOGY STOCK HOLDING MASTER TRUST/SERIES JAROSLOVSKY 2020 TRUST	The Bryn Mawr Trust Company of Delaware, 20 Montchanin Road, Suite 100, Greenville DE 19807	85,000	0.24
株式会社 AMG	京都府京都市右京区西院東貝川町 31 番地	83,333	0.24

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
グリーンコインベスト投資事業有限責任組合	東京都千代田区霞が関三丁目２番５号	83,333	0.24
－ ※8	－	82,000 (22,000)	0.23 (0.06)
－ ※8	－	72,000 (72,000)	0.20 (0.20)
氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
千葉道場２号投資事業有限責任組合	東京都渋谷区桜丘町 16 番 12 号	71,400	0.20
Technology Stock Holding Master Trust /Series Li 2022 Trust	The Bryn Mawr Trust Company of Delaware, 20 Montchanin Road, Suite 100, Greenville DE 19807	61,875	0.18
－ ※7	－	60,000	0.17
－ ※7	－	60,000	0.17
－ ※7	－	60,000 (60,000)	0.17 (0.17)
その他（748 名）	－	4,131,158 (2,710,449)	11.69 (7.67)
計	－	35,348,551 (4,369,633)	100.00 (12.36)

（注）１．「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

※１　特別利害関係者等（大株主上位 10 名）

※２　特別利害関係者等（当社の取締役会長）

※３　特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

※４　当社の元取締役

※５　当社の従業員

※６　子会社の従業員

※７　当社の元従業員

※８　子会社の元従業員

２．（　）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

３．株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。